

平成22年度決算審査措置要求決議（その2）

内閣は、本決議を踏まえ、適切な措置を講じ、その結果を参議院決算委員会に報告すべきである。

1 情報システムに係る契約の競争性確保及び情報共有体制の構築について

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する予算は毎年度多額に上っており、平成22年度も約1兆円が計上された。情報システムに係る調達では、政府全体として戦略的調達による効率的な予算執行が求められるにもかかわらず、予定価格の算定について特段の定めはなく、体系的な積算マニュアルも確立されないまま、各府省等で契約事務が行われている。また、20年度から22年度までの契約を見ると、従前に比べ競争契約の割合が大幅に増加しているものの、その半数以上が一者応札であるため、契約全体での平均落札率は9割以上と高止まりしている。さらに、情報システムに係る政府調達事例データベースの充実等を政府の基本指針に定めていながら、各府省等が保有する情報が登録されていない上、登録情報もニーズを踏まえていないため、データベースの活用は低調で、情報の共有が十分達成されていない。

政府は、情報システムに係る調達に関して、これまでの本委員会の決議等を踏まえてレガシーシステムの刷新等を進めてきたところであるが、引き続き実質的な競争性の確保に努めるとともに、各府省等が保有する有用な情報を共有し、その有効活用を図るため、調達事例データベースへの情報登録を徹底するなど、所要の措置を講ずべきである。

2 特別会計予備費の予算計上の在り方の見直しについて

各特別会計の予算には、毎年度、それぞれ必要に応じ予備費が計上されており、特別会計予備費の予算額は、平成4年度以降の20年間では、総額1兆円から3兆円程度の規模となっている。一方で、同時期に使用された特別会計予備費の合計額はいずれの年度も予算総額の1割にも満たず、使用実績が全くない特別会計も多数に上っている。平成22年度においても、各特別会計の予算に計上された予備費の総額は1兆8,497億円であったが、このうち使用された額は計29億円にとどまっており、

特別会計予備費の予算総額のうち99.8%が不用額となっている。

政府は、財政資金を一層効率的に活用するため、これまでの各特別会計における予備費の使用実績が低水準であることを踏まえ、平成25年度予算では一定の改善が見られてはいるが、今後も引き続き予備費の計上の在り方について検証し、必要な見直しを行うべきである。